⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Have Grade A, B or C "Manufacture of product" the Kanto and Koushinetsu area interms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.

④ The Person who is not being suspended from Transactions by the request of the Ministry of Defense

⑤ Acquire the electric certificate in case of using the Electronic Procurement system
https://www.geps.go.jp/

⑺ Time-limit for tender 18 : 15　9 October 2018 in case of by mail, 10 : 30　10 October 2018 in case of by hand.

⑻ Contact point for the notice : Sachie Fujie Procurement Section, Accounting Division, Minister's Secretariat, Ministry of Defense, 5―1 Ichigaya honmuracho, Shinjuku-ku, Tokyo 162―8801 Japan. TEL 03―3268―3111 ext. 20814

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年8月21日

支出負担行為担当官
南関東防衛局長　堀地　徹

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　14

○第４号

1　入札に付する事項

⑴　品目分類番号　71、72

⑵　件名　厚木飛行場周辺⑽住宅戸数調査及び実績突合業務

⑶　内容　厚木飛行場周辺の第一種区域内に所在する住宅の戸数調査及び防音工事の実績突合を実施する。

⑷　履行期間　契約日の翌日から平成31年３月８日まで

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成28・29・30年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のうち「調査・研究」又は「情報処理」において「Ｃ」以上の格付を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

⑶　会社更生法に基づく更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（上記⑵の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　個人情報を適切に管理できることを証明できる者であること。（個人情報管理に係る体制証明書を提出すること。ただし、プライバシーマーク使用許諾等を得ている者は、当該許諾証等の写しの提出をもって、代えることができる。）なお、地方防衛局及び東海防衛支局が発注した委託業務において、個人情報の漏えい、流出、紛失等が認められた者（個人情報の漏えい、流出、紛失等が認められた他の者の役員が所属する場合を含む。）にあっては、一般社団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク使用許諾又は同協会が認定する審査機関のＩＳＭＳ認証等を得ていること。

⑸　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領について（防経装第10622号。25. 8. 1）」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑹　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

⑺　労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がないこと。

3　入札方法

⑴　本案件は、資料提出及び入札等を電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ））により行う案件である。ただし、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては、南関東防衛局総務部契約課に紙入札方式参加承諾願を提出するものとする（詳細は入札説明書による。）。

⑵　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税等に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4　入札手続等

⑴　入札説明書等の交付　電子調達システムからダウンロード

・電子調達システムのＵＲＬ：政府電子調達（ＧＥＰＳ）https://www.geps.go.jp/又は、下記交付場所において交付。

〒231―0003 神奈川県横浜市中区北仲通５―57横浜第２合同庁舎13階　南関東防衛局総務部契約課　ＴＥＬ045―211―7143　ＦＡＸ045―212―2806

⑵　交付期間等

ア　交付期間　公告日から平成30年９月４日まで

イ　交付時間

・電子入札　上記⑴ＵＲＬ参照

・紙入札　午前９時から午後５時まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、（正午から午後１時までの間を除く。）。

⑶　申請書及び資料（以下「申請書等」という。）の提出期間等

ア　電子調達システムによる場合

・提出期間　公告日から平成30年９月４日まで。ただし、最終日は正午まで。

・提出方法　電子調達システムにより提出を行う。

イ　紙入札方式による場合

・提出期間　公告日から平成30年９月４日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。ただし、最終日は正午まで。郵送による場合は午後５時まで必着とする。

・提出場所　上記⑴に同じ。

⑷　入札書の提出　入札書の提出は、電子調達システムにより行うこと。ただし、3⑴の承諾を得た場合は、紙により持参する。

ア　電子調達システムによる入札書の提出期間

・平成30年９月26日から同年９月28日正午まで

イ　紙入札方式による入札書の提出期間及び場所

・提出期間　平成30年９月26日から同年９月28日（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。ただし、最終日は正午まで。

・場所　上記⑴に同じ

⑸　開札の日時及び場所

・開札日時　平成30年10月１日午前10時

・開札場所　南関東防衛局第１入札室（横浜第２合同庁舎内13階）

⑹　⑶から⑸において、電子調達システムにシステム障害が発生した場合には、日時を変更する場合がある。

5　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金　免除。